

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	歴史博物館
委 託 業 務 名	大津市歴史博物館企画展「豊臣秀吉と大津」作品輸送・展示業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	大津市歴史博物館が開催する企画展「豊臣秀吉と大津」で展示予定の作品について、美術品専用車・専門作業員を配置し、会期前に所蔵先（願海山西方寺、国立公文書館、京都大学総合博物館等）で梱包し、大津市歴史博物館まで輸送する。さらに、展示室において開梱し、作品の展示作業を行う。また、展示終了後、展示室内において作品を梱包し、作品を所蔵先まで輸送し、開梱し、安置する。これらの輸送と展示期間中について、一貫保険をかける。
契 約 期 間	契約日から令和8年10月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年5月13日
契 約 金 額	2,756,590円（税込み）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕京都府京都市南区吉祥院八反田町19番2 〔名 称〕日本通運株式会社 関西美術品支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>展示予定の作品には、重要文化財や県指定文化財、市指定文化財、彫刻、絵画等が合計40点以上含まれ、いずれも経年劣化による傷みがある。したがって、梱包や輸送、展示作業には熟練の技術が必要であり、これらの作業を一体的に行うことが求められる。このような文化財、特に仏像の輸送・展示について豊富な実績を持ち、安全な運搬ができるのは日本通運株式会社のみである。また、本展に出品予定資料の所蔵者より本業者を使用して輸送・展示することが出品の条件となっている。さらに、本業者はこれまでも当館の企画展において、国宝・重要文化財や仏像の輸送実績があり、当館での作業のノウハウを持っている。</p> <p>以上より、技術、所蔵者の意向を勘案し、安全に業務を遂行できるのは本業者のみと判断した。これは「大津市職員の入札・契約マニュアル（第16版）」114頁の「随意契約できる場合の類型」のうち、③のアの「特定の美術品、芸術作品等の購入、借り上げ、展示会の輸送・展示業務委託」に該当する。</p>

様式第2号（第2条関係）

根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>
---------	--

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。